

吸収合併に係る事前開示書面

2020年2月27日

株式会社 中 電 工

2020年2月27日

(吸収合併存続会社)
広島県広島市中区小網町6番12号
株式会社中電工
代表取締役社長 迫谷 章

吸収合併に係る事前開示書面

当社は、2020年2月26日付でＳＣＣ株式会社（以下、「ＳＣＣ」）との間で締結した合併契約に基づき、2020年3月31日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ＳＣＣを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」）を行うことを予定しております。

本合併に関し、会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条の定めに従い、下記の通り開示いたします。

なお、ＳＣＣは2020年2月3日付でホライズン1株式会社から商号変更しております。

1. 吸収合併契約

別紙1のとおりです。

2. 対価の相当性および割当ての相当性

当社は、吸収合併消滅会社であるＳＣＣの発行済株式全部を所有しているため、本合併に際しては株式の発行および金銭等の交付は行いません。また、当社の資本金および準備金は増加しません。

3. 新株予約権の承継に関する相当性

吸収合併消滅会社であるＳＣＣは、新株予約権を発行していません。

4. 計算書類等に関する事項

吸収合併消滅会社であるＳＣＣの最終事業年度（2018年4月1日～2019年3月31日）に係る計算書類等は別紙2のとおりです。

5. 重要な後発事象に関する事項

最終事業年度（2018年4月1日～2019年3月31日）の末日後に発生した重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社の財産の状況に重大な影響を与える事象につきましては、別紙3に記載のとおりです。

吸収合併消滅会社であるＳＣＣにつきましては、該当事項はありません。

6. 債務の履行の見込みに関する事項

吸収合併消滅会社であるＳＣＣは当社の完全子会社であり、事実上、当社と財務上の一体関係にありますので、本合併後の債務の履行につきましては、当社の資産内容、収益状況およびキャッシュフローの状況に鑑みて、履行の確実性に問題はないものと判断しております。

以上

吸収合併契約書

存続会社 : 株式会社中電工
消滅会社 : SCC株式会社

株式
次の

第1条
第1項
第1項

第2条
第1項
第1項

第3条
第2項
第2項

第4条
第1項
第1項

第5条
第1項
第1項

第6条
第1項
第1項

第7条
第1項
第1項

第8条
第1項
第1項



吸収合併契約書

株式会社中電工（以下「存続会社」という。）及びＳＣＣ株式会社（以下「消滅会社」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条（吸収合併の方法）

存続会社及び消滅会社は、本契約の定めに従い、存続会社を吸収合併存続会社とし、消滅会社を吸収合併消滅会社とする合併（以下「本合併」という。）を行い、存続会社は存続し、消滅会社は解散する。

第２条（当事会社の商号及び住所）

存続会社及び消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。

(1) 存続会社

商号：株式会社中電工
住所：広島市中区小網町６番１２号

(2) 消滅会社

商号：ＳＣＣ株式会社
住所：東京都港区芝五丁目１番２号

第３条（本合併の効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2020年3月31日とする。但し、存続会社及び消滅会社は、本合併の手続進行上必要があるときは、協議の上、合意により効力発生日を変更することができる。

第４条（本合併に際して交付する金銭等）

存続会社は、本合併に際して、消滅会社の株主に対して、その保有する消滅会社の普通株式に代わる金銭等の交付は行わない。

第５条（資本金及び準備金の額に関する事項）

本合併により存続会社の資本金及び準備金の額は、増加しない。

第６条（本契約の承認等）

存続会社及び消滅会社は、効力発生日の前日までに、それぞれ、本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する機関決定、並びに債権者保護手続その他法令により必要となる手続を行うものとする。

第７条（権利義務の承継）

存続会社は、効力発生日において、消滅会社の資産、負債、契約上の地位、雇用関係及びその他一切の権利義務を承継する。

第８条（善管注意義務）

存続会社及び消滅会社は、本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務を執行し、財産の管理をするものとし、その資産、負債又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、事前に存続会社及び消滅会社が協議の上、これを行う。

第9条（本合併条件の変更、本契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、存続会社又は消滅会社の財産状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合には、存続会社及び消滅会社による協議の上、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、第6条に定める存続会社及び消滅会社の適法な機関決定並びに法令に基づく関係官庁等の承認又は許認可等が得られない場合には、その効力を失う。

第11条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、存続会社及び消滅会社による協議の上、これを定める。

本契約締結の証として本書1通を作成し、存続会社及び消滅会社が記名押印の上、存続会社が保有する。

2020年2月26日

宇統会
成会社

存続会社 : 広島市中区小網町6番12号
株式会社中電工
代表取締役 迫谷章



代表印

系官庁

消滅会社 : 東京都港区芝五丁目1番2号
SCC株式会社
代表取締役 生田有次



代表印

及び消

果有す



計 算 書 類

第 2 期

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

ホライズン1株式会社

貸借対照表

2019年 3月 31日 現在

ホライズン株式会社

(単位: 円)

資 産 の 部

【流動資産】

現金預金	12,324,167
売掛金	900,000
未収収益	482,794
短期貸付金	184,000,000
前払費用	540,000
未収入金	257,458,259
未収消費税等	1,018,765
流動資産合計	

456,723,985

【固定資産】

【投資その他資産】

関係会社株式	3,663,372,000
出資金	10,000
長期貸付金	698,000,000
投資その他資産合計	
固定資産合計	4,361,382,000

4,361,382,000

資産合計

4,818,105,985

負 債 の 部

【流動負債】

一年内返済長期借入金	144,000,000
未払費用	2,139,095
未払法人税等	231,665,200
流動負債合計	

377,804,295

【固定負債】

長期借入金	3,500,000,000
固定負債合計	
負債合計	

3,500,000,000

3,877,804,295

純 資 産 の 部

【株主資本】

【資本金】

100,000,000

【資本剰余金】

資本準備金	512,000,000
【その他資本剰余金】	
資本剰余金合計	413,000,000

925,000,000

【利益剰余金】

【その他利益剰余金】

繰越利益剰余金	△ 84,698,310
その他利益剰余金合計	
利益剰余金合計	△ 84,698,310

△ 84,698,310

株主資本合計

940,301,690

純資産合計

940,301,690

負債・純資産合計

4,818,105,985

損益計算書

自 2018年 4月 1日

至 2019年 3月 31日

ホライズン株式会社

(単位: 円)

【売上高】		10,800,000
売上総利益		10,800,000
【販売費及び一般管理費】		
租税公課	23,499,693	
支払手数料	18,628	
諸会費	6,000	
支払報酬	300,000	
営業損失		23,824,321
		13,024,321
【営業外収益】		
受取利息	7,586,698	
雑収入	1,100	
		7,587,798
【営業外費用】		
支払利息	42,643,891	
支払手数料	29,670,000	
支払報酬	10,078,355	
経常損失		82,392,246
		87,828,769
税引前当期純損失		87,828,769
法人税等		△ 25,793,033
当期純損失		62,035,736

販売費及び一般管理費明細書

自 2018年 4月 1日
至 2019年 3月 31日

ホライズン株式会社

(単位: 円)

租税公課	23,499,693	
支払手数料	18,628	
諸会費	6,000	
支払報酬	300,000	
合計		<u>23,824,321</u>

株主資本等変動計算書

自 2018年 4月 1日

至 2019年 3月 31日

ホライズン1株式会社

(単位：円)

【株主資本】			
【資本金】	当期首残高及び当期末残高		100,000,000
【資本剰余金】			
資本準備金	当期首残高及び当期末残高		512,000,000
【その他資本剰余金】			
資本金及び資本準備金減少差益	当期首残高及び当期末残高		413,000,000
資本剰余金合計	当期首残高及び当期末残高		925,000,000
【利益剰余金】			
【その他利益剰余金】			
繰越利益剰余金	当期首残高	△ 22,662,574	
	当期変動額 当期純損失	△ 62,035,736	
	当期末残高	△ 84,698,310	
利益剰余金合計	当期首残高	△ 22,662,574	
	当期変動額	△ 62,035,736	
	当期末残高	△ 84,698,310	
株主資本合計	当期首残高	1,002,337,426	
	当期変動額	△ 62,035,736	
	当期末残高	940,301,690	
純資産合計	当期首残高	1,002,337,426	
	当期変動額	△ 62,035,736	
	当期末残高	940,301,690	

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

①時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

②時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 消費税等の会計基準

税抜き方式によっております。

2. 貸借対照表関係注記

該当ありません。

3. 損益計算書関係注記

該当ありません。

4. 株主資本等変動計算書関係注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数

102,500 株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の数

0 株

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

当事業年度中に剰余金の配当はございません。

5. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額

9,173 円68銭

一株当たり当期損失

△605 円23銭

吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に発生した会社財産の状況に重要な影響を与える事象

1. 取得による企業結合

当社は、2019 年 12 月 25 日開催の取締役会においてホライズン 1 株式会社（本社：東京都港区、以下「H1 社」という。）の株式を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2020 年 2 月 3 日付で H1 社の株式を取得した。

本件株式取得により、H1 社の子会社である株式会社昭和コーポレーション（本社：東京都港区、以下「SC 社」という。）が当社の孫会社となった。

2. 企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及びその事業内容

①	被取得企業の名称	ホライズン 1 株式会社
	事業の内容	投資業、投資事業組合財産の運営、貸金業、経営コンサルタント業
②	被取得企業の子会社の名称	株式会社昭和コーポレーション
	事業の内容	熱絶縁工事の設計・施工・監理、断熱配管支持金具の製造・販売等

（2）企業結合を行った主な理由

H1 社は、ニューホライズンキャピタル株式会社が管理・運営するニューホライズン 3 号投資事業有限責任組合の特別目的会社で、本件株式取得では H1 社の子会社化により H1 社子会社の SC 社をグループ化した。

SC 社は、独立系企業として 60 年以上にわたり、建築設備、化学・薬品、公害対策、電力などの設備の熱絶縁工事等の設計・施工・監理（エンジニアリング部門）と、断熱配管支持金具等の製造・販売（製造販売部門）を事業の柱として、業界大手の一角を担ってきた。SC 社が当社グループに加わることにより、当社が営業基盤の拡充に取り組んでいる各都市圏での工事施工や営業活動における連携・補完が可能となり、当社グループの更なる発展が図れるものと判断し、株式取得を決定した。

今後、両社がそれぞれの強みを活かし協業することにより、より付加価値の高いトータルサービスの提供に繋がるものと考えている。

（3）企業結合日

2020 年 2 月 3 日

（4）企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

H 1 社のみ S C C に変更

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるもの。

以 上